四国大学食堂設計施工コンペティション　二次審査会　審査要領

１．趣旨

四国大学では、食堂のリニューアルに際し、県内事業者を対象として、四国大学食堂改修設計施工コンペティション募集要項（以下「募集要項」という。）を公表し、企画提案を設計・施工一体方式により募集して進めている。７事業者から応募があり、一次審査を経て全７者が二次審査に向け進んだところである。

本要領（以下「審査要領」という。）は、二次審査会に際し、審査に必要な事項について定める。

２．審査委員会

最優秀賞及び各賞の選定は、四国大学食堂改修設計施工コンペティション二次審査審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行う。なお、審査においては、「学生・教職員の投票結果」（以下「投票結果」という。）を尊重しつつ、予算や工期に加え、技術的要素、空間構成等を踏まえ、計画性・実現性・実効性の観点から審査を行い選定する。

（１）審査委員会は、提出された提案書をもとに、提出者からのプレゼンテーション及びヒアリング質疑の結果をもとに評価を行う。

なお、プレゼンテーション及びヒアリング質疑は公開で実施し、別室で行う審議については非公開とする。

（２）審査委員会は、行政職員を含めた学識経験者、大学関係者及び学生代表により構成し、別に定める。

３．事務局からの報告

事務局は、次の事項を二次審査会に報告する。

（１）一次審査での「適格性の確認」

主要業務実績、食堂改修計画方針及び実績・体制について、「適格性の確認」の報告

（２）「投票結果」

提出された提案書をもとに実施した「投票結果」について、概要及び結果の報告

４．二次審査提案書の評価

（１）二次審査の進め方は、「募集要項　５．提出物」に記載のとおりとする。

（２）プレゼンテーションは、入替を含め概ね１５分で順次進め、その後全員を対象として７０分を目途としてヒアリング質疑を実施する。

（３）審査委員会は、「選抜選考」及び「最終選考」により決定する。

①「投票結果」により、提案者に得票率に応じ「持ち点」を付与する。

「持ち点」は、獲得したパーセンテージを点数とし小数点第一位までとする。

この投票率１位獲得者は、「選抜選考」を経ずシード者とし「最終選考」に進むこととする。

②「選抜選考」では、各審査委員が投票により、シード者を除いた者のうち３者を選抜する。

なお、得票数が同数の場合は、「投票結果」上位の者を上位とする。

さらに、「投票結果」が同数の場合は、「学生比率」の高い者を上位とする。

③「最終選考」では、シード１者と「選抜選考」３者について「順位点」による採点を行い、「持ち点」との合算により順位を定める。

各審査委員の「順位点」は、１位：１０点、２位：７点、３位：４点、４位：１点とする。

（４）賞については、「募集要項　８．賞」に記載のとおりであるが、特別賞を定める場合は審査委員会で決定する。

５．最優秀賞受賞者の選定及び公表

（１）最優秀賞受賞者の選定

審査委員会では、提案者からのプレゼンテーション及びヒアリング質疑により、最も優れた提案を行った者を最優秀賞とし、設計・施工の委託先として選定する。

ただし、「募集要項　７．留意点」に記載の不都合等があった場合は、この限りではない。

（２）審査結果の公表

ヒアリング当日に参加者に発表すると共に、後日、四国大学ホームページに公表する。

６．その他

なお、この「審査要領」に定めるもののほか、必要な事項については審査委員会で協議し定める。